総合福祉センター予約方法

団体登録

団体利用者登録をします。
総合福祉センターのみでの受付となります。

空き予約申込み

・優先団体（市内の高齢者・障がい者及び福祉関係の団体）
利用日の３ヶ月前の同日～利用日前日まで
・上記以外の団体
利用日の２ヶ月前の同日～利用日前日まで
先着順に予約の申込ができます。
パソコン、携帯電話、利用者端末機での予約受付時間は、優先団体に限り、３ヶ月前の予約受付期間開始の初日は、午前９時からの受付です。

本　予　約

空き予約の申込をしたものにつきましては、本予約の申込手続きが必要です。
本予約は、総合福祉センターのみでの受付となります。

・予約後、利用日の前日までに、総合福祉センターの窓口で使用料を納付し、本予約の手続きをしてください。承認書を発行します。
・本予約の手続きには，利用者番号のほかに，予約時に利用者端末の画面に表示される予約番号が必要になります。
予約申し込み内容を印刷したものか、メモしたものを持参します。

施設利用

利用当日、承認書を持参して施設を利用します。

本予約取消し・還付

本予約をしたものを取り消す場合は、直接総合福祉センターで手続きをします。

利用日の７日前までに取り消す場合
「全額還付」

利用日の６日前から利用日の前日までに取り消す場合
「50/100 還付」